

ハービスHALL搬入・搬出時の注意事項

ハービスHALLに物品を搬入・搬出される場合は、以下の点につき必ず遵守して頂きますようお願い申し上げます。

1. 使用細則にも記載しております通り、周辺路上での駐車は固くお断りしております。
特に、下図のエリアは交通量が多いため、周辺の方からの警察への通報も多く、駐車禁止の取り締まりが非常に厳しいエリアです。場合によってはレッカー移動されることもあります。
2. 万が一、当該エリアに駐車されたり、運転手不在のまま車両を放置されるようなことがありますと、渋滞を引き起こすだけでなく、事故の原因になることもありますので、当方にて発見した場合はたとえ当ホールの搬入・搬出車両であることが明白な場合においても、事故防止のため警察へ通報致します。
3. 搬入・搬出車両の運転手は、必ず搬入口に配置されている警備員の指示に従って下さい。
また、搬入口混雑時はハービス外周道路へ迂回するよう指示する場合があります。
4. 荷捌場の高さ制限 3.3m を超える車両で入庫が不可能な場合でも、該当エリアにて他の車両への積み替えを行ったり、台車でスロープを上り下りすることは禁止致します。
当ホールでの搬入・搬出の際は、必ず高さ 3.3m以下 の車両を手配願います。
また、高さが 2.1m以下 の搬入車両については、一般駐車場をご利用下さい。
5. 搬入・搬出車両が多くなる場合は、必ず詳細に搬入・搬出計画を立てて下さい。
その際、周辺路上での駐車しないことを前提として下さい。

以上

